

平成 2 1 年度  
第 2 回公民館運営審議会議事録

平成 2 1 年 7 月 1 0 日開催

平成 2 1 年 9 月 1 1 日承認

浦安市中央公民館

## 平成 21 年度第 2 回 公民館運営審議会会議

日 時 平成 21 年 7 月 10 日 (金) 午後 3 時 ~ 午後 5 時

場 所 中央公民館 3 階第 3 会議室

### 次 第

#### 開会

1. 委嘱状の交付
2. 教育委員会の挨拶
3. 自己紹介
4. 委員長の選出
5. 委員長の挨拶

#### 協議

- (1) 前回定例会会議内容の確認
- (2) 公民館主催事業開催結果 (平成 21 年 4 月 ~ 6 月) [資料当日配布]
- (3) 当代島公民館文化祭開催結果報告
- (4) 平成 21 年第 2 回定例会報告

#### 2. 審議事項

- (1) 公民館主催事業開催計画 (平成 21 年 7 月 ~ 9 月) [資料当日配布]
- (2) 公民館利用承認申請書の当日受付の対応 [資料当日配布]

#### その他

- (1) 次回定例会議の予定

平成 21 年 9 月 11 日 (金) 午後 3 時開会、浦安市中央公民館 3 階 第 3 会議室

## 出席委員

委員	長	竹岡小佐林樋大杉見	本田田々木口杉山村	正里恵照正末麻か英	和美子子雄吉美る樹
----	---	-----------	-----------	-----------	-----------

## 出席説明者等

教育次長	生涯学習部長	生涯学習次長	金子尾川	和照豪	夫明三
中央公民館長	堀江公民館長	富岡公民館長	松高石飯峯吉	本梨井塚崎田	幸晶一義清敏
美浜公民館長	当代島公民館長	日の出公民館長			夫子義勝貴輝

事務局	山崎実子
-----	------

[開 会]

1. 委嘱状の交付
2. 教育委員会の挨拶（金子 教育次長）
3. 自己紹介
4. 委員長の選出
5. 委員長の挨拶（竹本 委員長）

[協 議]

1. 報告事項

(1) 前回会議内容の確認

原案どおり承認

(2) 引き続きまして、平成21年度公民館主催事業開催結果のご報告をお願いします。

中央公民館長、堀江公民館長、富岡公民館長、美浜公民館長、  
当代島公民館長及び日の出公民館長から資料に基づき説明

(3) 当代島公民館文化祭開催結果報告

(4) 平成21年第2回定例会報告

(委員長)

ありがとうございました。家庭教育学級を成立させることが難しいのですが、いろいろな意味で勉強するいい機会なのですが、参加される方がどうしても集まらないということで、学習する機会をかなり保障していただいているということが、知られていないということもあります。

学校でPTAの会員にチラシを配っただけで、全部に知られるという訳ではないので、いろいろな工夫をして、私たちも考えて協力していきたいと思います。事務局側もPRの工夫をしていただきたいと思います。

それでは、各館に聞いておきたいこととか、ご希望とかありましたらお願いします。

(委員)

富岡公民館の「シニアのための防犯講座」の参加者が少なかったということですが、どのようなことをされたのでしょうか

(富岡公民館長)

富岡地区は年々高齢化されておりますので、防犯に対する知識を高齢者に身に付けていただこうと、市の防犯課に依頼して防犯状況や防犯に関する知識を、市の職員に依頼しました。定員 40 名のところ 10 名の参加でした。

(委員)

南小学校の合同家庭教育学級の内容を教えてください。

(堀江公民館長)

堀江公民館では 2 つありますが。チラシなどで広報してまいりましたが、その結果、小学校につきましては、参加人数は 7 名ですが、結果的には 3 名の応募で、学級的には成立しないのですが、講座につきまして企画は学級生で、講座の参加は公開講座としました。

6 月は企画の話し合いのため人数が少なかったのですが、公開講座は 7 月から 4 回から 5 回を予定しており、各小学校にチラシを配布したり、職員が学校の PTA や役員会に出向いて行きお話をさせていただきましたが、なかなか集まりませんでした。

ただ、機会をつぶさないということできたいと思います。

(委員長)

家庭教育学級はなぜ学校や幼稚園ごとでやっているかという、同じ学校に通っている保護者の方、お子さんを中心に集まって子育てに悩んでいる、或は、子育てに参考になるために学びあうための場所、講師など、公民館職員がお手伝いをしながら、お母さん方が何を勉強したいかをベースに、年間学習計画を組まれていく訳です。

そこで、お母さん方が悩みごとを話し合いたいという形式もありますし、たまには気分転換をしたいということで運動して家に帰って子育てするという事など、学級ごとに学習計画を立て、学んで、それが子どもたちに返っていくということです。

ですから同じ学校、同じ幼稚園にいた方が連携をとりやすいということがあります。あまりにも人数が少ないということで、最初は中学校が少ないので、中学校で一つにするといったことになったので、どうしても苦肉の策をとらざるをえない、或は、実行委員会形式でしていただいて、公開で一般の方に知っていただける PR になるかもしれません。毎年、数が少なくなっている割に、学校や教育現場で、一方で悩んでお母さん方が相談があったりしている訳で、この家庭教育学級が少しでも関わられたらと思います。その他、開催結果でお聞きしたいことがございますでしょうか。

(委員長)

では報告事項の 3 つ目の当代島公民館文化祭の開催結果の報告をお願いします。

(当代島公民館長)

資料に基づき説明

(委員長)

ありがとうございました。大分盛況だったということですが、当代島公民館の文化祭について、何かお聞きしたいことがございますか。

よろしいでしょうか。では、当代島公民館文化祭の結果報告につきまして、以上で終わります。

(委員長)

次に平成21年第2回定例会の報告に入ります。

(中央公民館長)

資料に基づき説明

(委員長)

では、今の報告について何かご質問がございますでしょうか。

報告の中の「公民館利用基準」については、審議事項でもう一度説明していただくということです。

(休憩)

## 2. 審議事項

### (1) 公民館主催事業開催計画(平成21年7月～9月)について

(委員長)

審議事項の、公民館開催計画7月から9月につきましては、ルネサンスをご覧になってください。では、中央公民館長から順に発表してください。

中央公民館長、堀江公民館長、富岡公民館長、美浜公民館長、当代島公民館長及び日の出公民館長から資料に基づき説明

(委員長)

夏休みということですので、子ども向けが多くなるかと思いますが、主催事業計画を、お話いただきました。何かご質問はございませんか。

(委員)

中央公民館の事業で、浦安の大事なことを残していこうということは良いことで、

秋山先生をお呼びして、興味ある方を集めて記録づくりをし、文化祭で展示していくということは、私としても地域の人と上手くやっていくために、とても大事なことだと思います。

是非、このようなことを積極的にやっていただきたい。というのは、視聴覚ライブラリーにビデオでの定点観測というのがあります。十年経つと大幅に変わっていくのがわかり、街の進歩や地域の改革というのが、後の世代への文化的フォローがすごく大事なことなので、是非やっていただきたいと思います。

(株)オリエンタルランドのシェフのことですが、企業の社会貢献ということで、企業は社会貢献をしたいという強い思いがあるのですが、公民館も企業をもっと使っていただくことは企業にとってもベター、市にとってベター、いろいろな公民館で地域の特性を活かして作っていけば、新しい芽が出てくるのではないかと思います。

一つ気になることがあります。日の出公民館の事業が定員オーバーでというお話でしたが、それに対して職員が足りないのは現場からみれば、その通りですが、その一方では「また、あの人か」といったことがあるという話をよく聞きます。

人気のある講座は、例えば講座を1回から2回にできないのか、などとあり、なかなか難しいとは思いますが、希望を叶えてやりたいと思います。是非、市民の声を活かしてほしいと思います。

(委員)

今のお話の関連ですが「暮らしの法律講座」で定員オーバーということがあったが、抽選が外れて、当日どうしても聞きたいという人がいました。

当日、欠席する人がいるのだから入れてくれてもいいのではないかと、といった方がいて、市民の立場と公民館の立場があるので、現場は大変であることが目の当たりにしました。

(委員長)

会場の大きさもあるので、いろいろなことを考えると、いろいろ苦労されると思います。

(委員)

人気があるということは大切なことで、人口、世帯の推移とか考えていかないといけないのではないのでしょうか。

(委員長)

ある意味、人気をひとつのキーとして、ただ単に集めるというのではなくて「学ぶ」ということがとても大切ですし、そこを契機として学びの場にどう繋げていくのかということをしなければならないと思います。

ただ集まればいいというのではなく、集まったら、その後どうするか、どういう方

向にもっていくのかを教育的にするということが、職員の方が非常に苦勞されているということがあります。

先ずは、人が来なければ仕方がないので、人が来るという手段で集めるということがあるとは思いますが。

また、人気だけで、人が集まり過ぎてパンクしてしまって、人気だけを追っていくようなことも困りますが、地域をどう育てていくのか、という根幹に繋がっていくことにもなると思います。

(委員)

堀江公民館のお話から団塊の世代を集めることに、苦勞されているということでしたが、いろいろな分野に参加されてきているが、それは社会の中の変化であり、新しい事業を構築するに当たって、社会の変化を見ながら事業を見直していくということが必要だと思います。

(委員)

職員の方が手一杯ということですので、市民団体にもジョイントする形でお互いにできたらいいのではないかと思います。

(委員長)

いろいろな団体が活動したいと思っている団体が多くあり、その団体がどこにどう話しをもっていけばよいのか、ということがあります。

公民館はある意味情報発信の場でもあるので、公民館がリーダーシップをとれるようになってほしいと思います。

(中央公民館長)

いろいろな団体、担当課と連携して、公民館のより一層活性化を図っていきたいと思っています。

(委員長)

公運審に対して職員の方から適切な先を見越した提言をしていただいて、審議をして答申をするということが何年も続いておりますので、その部分で一過性の答申をベースにして、ご意見を伺うということもできるかと思います。

では、2番の「公民館利用承認申請書の当日受付の対応」に入ります。

(2) 公民館利用承認申請書の当日受付の対応

(中央公民館長)

資料に基づき説明

(委員長)

団塊の世代のときの答申の際に話あっているときも、定期利用団体をどうするかということもありました。これは一旦話を止めておきましょうという形で話を深く推し進めなかったという訳です。

その時から定期利用団体の料金のこと、利用団体が月に何回しようしているかという問題も含めてできるだけ多くの団体に利用できるようにとといったことがあったのですが、先ほど、中央公民館長のお話から、今の職員体制と電算のシステムの状況など、今の段階で当日来館されて、利用できる方法はないのだろうか、ということですが、公平性の問題があるかと思います。

また、まったく知らない団体が突然来て、貸してくれといわれても、政治団体的な活動されては困りますし、登録されていれば、ある程度わかっている訳ですから、わかっているところでしたら、当日、空いているところが貸せるのではないのかということ。

再度、確認として1点目、空いていれば、定期利用団体であれば窓口に来て受付し、貸し出ししてもいいのではないのか、貸出回数として1回と数える、2点目は貸出するときに正規職員がいる時間帯で対応する、3点目は直接窓口に来ていただく、インターネットではできない、という3つの条件です。

周知する時間が必要なので9月のルネサンスで広報するというところで10月実施ができるのではないかと、ということです。皆様方がいかがでしょうか。

(委員)

大変いいことだとは思いますが、職員の労働時間もありますし、どのくらい一般市民から必要とされているのか、状況がわからないのですが。

(中央公民館長)

それほど、多く要望とか苦情は多くないのですが、中には文化会館やウエーブ101が当日貸出できるのに、なぜ、公民館はできないのか、という論議があります。

ただ、文化会館などは部屋を貸し出しするだけで、公民館は社会教育施設であり、多くの登録団体はご理解いただいております。

やはり、ウエーブ101を使用したときは利用できたのに、なぜ、公民館は借りられないのか、といったことに対し、やはり職員でないと金銭の取り扱いができない、インターネットでの予約は規制がかかっているということで、そのところを臨時職員に委託ということも考えられますが、今の状況があります。

また、議員を通して言われ、一般質問でもありますし、一般質問でなくても口頭で言われますし、そこで考えたときに、公民館職員の対応も整理しなくてはならないのではと考えます。なるべく空いているときは稼働率をあげて、利用促進をして皆様が事業に取り組めるようにしていきたい。数はそれほど多くはないかと思いますが。登録して当日使うということ基本的にはないと思います。

時間の延長の要望はない訳ではなく、運用の問題で対応してきましたが、やはり基本的なことをきちんと決めないと、問題が生じてきます。そこできちんと整理をして、情報を開示していきたいと考えております。

(委員長)

電算が入る前は、館長判断で行ってきたと思うのですが、電算が入るとそれが全館伝わらないと、確定できない訳ですから、そういうことで、前日まで、ということになっていた訳だと思います。運用ということでは、窓口で大きな声で怒鳴る人が有利になっていく訳ですから、それも歯止めをかけて、公平にということを考えていただければ、今の体制でここまではできますよ、これ以上は社会教育施設としてできない、ということをごきちんとしていければと思います。

(委員)

職員が大変ではないか、と思うのです。ごく少数の市民のために、行うのは大変だと思います。今までもきちんとやってくられた訳ですから。ある程度、定義を決めてやっている訳です。市民にとっては便利かもしれませんが。

(中央公民館長)

委員のお言葉はありがたいと思います。あくまで基本は前日ということで、運用上、お貸しします、ということで電算システムを変えてということは今のところは考えておりません。

また、利用が増えてくるのであれば、その時に方向性を見出していかないといいないと思っておりますが、今のところそれほど利用はないと思っておりますが、職員が困らないようにガイドラインを作成し、当日受付に対して、ある程度、制限を設け利用を上げることができたらと考えております。

(委員長)

基本は現状のままで、運用の基準を他の職員もわかるように対応していくということで、理解すればいいのではと考えます。

逆に社会教育施設とそうでない施設の違いははっきりしてきております。窓口対応は大変かと思っておりますが、職員の皆さんが頑張っていて、行っていただければと思います。

よろしいでしょうか。それでは皆さんでご検討いただいたということで、時間もはるかに越えておりますが、ご連絡がありますか。

(中央公民館長)

その他として次回の定例会は、平成21年9月11日(金)午後3時に浦安市中央公民館で開催の予定ですので、よろしくお願いたします。

(委員長)

これで公民館運営審議会を閉会します。

(閉 会)